

補充課税台帳名義人変更届の添付書類について

相続や売買等により、未登記家屋の課税上の名義を変更する場合は、表面の「補充課税台帳名義人変更申告書」に必要事項をご記入・押印し、下記の変更事由に該当する書類を提出してください。賦課期日（1月1日）までに提出していただければ、翌年度から新名義人へ変更いたします。

○ 相続に伴う名義変更

必要書類	備考
①遺言による場合	
遺言証書若しくは自筆遺言	遺言証書は公正証書、自筆遺言は家庭裁判所の検認を受けたものであること
遺言者の死亡を証する戸籍謄本	
新名義人の住民票	新名義人が泉大津市に住民登録がある場合は不要
②遺産分割協議書による場合	
遺産分割協議書	遺産分割協議書が無い場合は、届出書の押印欄には全員の実印を押印してください（旧名義人欄以外）
被相続人の戸籍謄本※	被相続人の出生から死亡に至るまでの戸籍（除籍）謄本（ただし、相続人が別にいる場合は、その相続人全員との相続関係がわかる戸籍も必要）
新名義人の住民票	新名義人が泉大津市に住民登録がある場合は不要
相続人全員の実印証明	

※法務局から交付された法定相続情報一覧図でも可能です

○ 売買・贈与等に伴う名義変更

必要書類	備考
売買契約書・贈与を証する書面	
旧名義人の印鑑登録証明書	届出書の押印欄は、新名義人は認印を、旧名義人は実印を押印してください
新名義人の住民票	新名義人が泉大津市に住民登録がある場合は不要

【備考】

- 法人が新名義人となる場合は登記簿謄本または登記事項証明書を提出してください。

【問い合わせ先】

泉大津市総務部税務課固定資産税係
0725-33-1131(内線2137・2138)